

福島市立図書館本館の再整備に向けた 検討報告書(案)

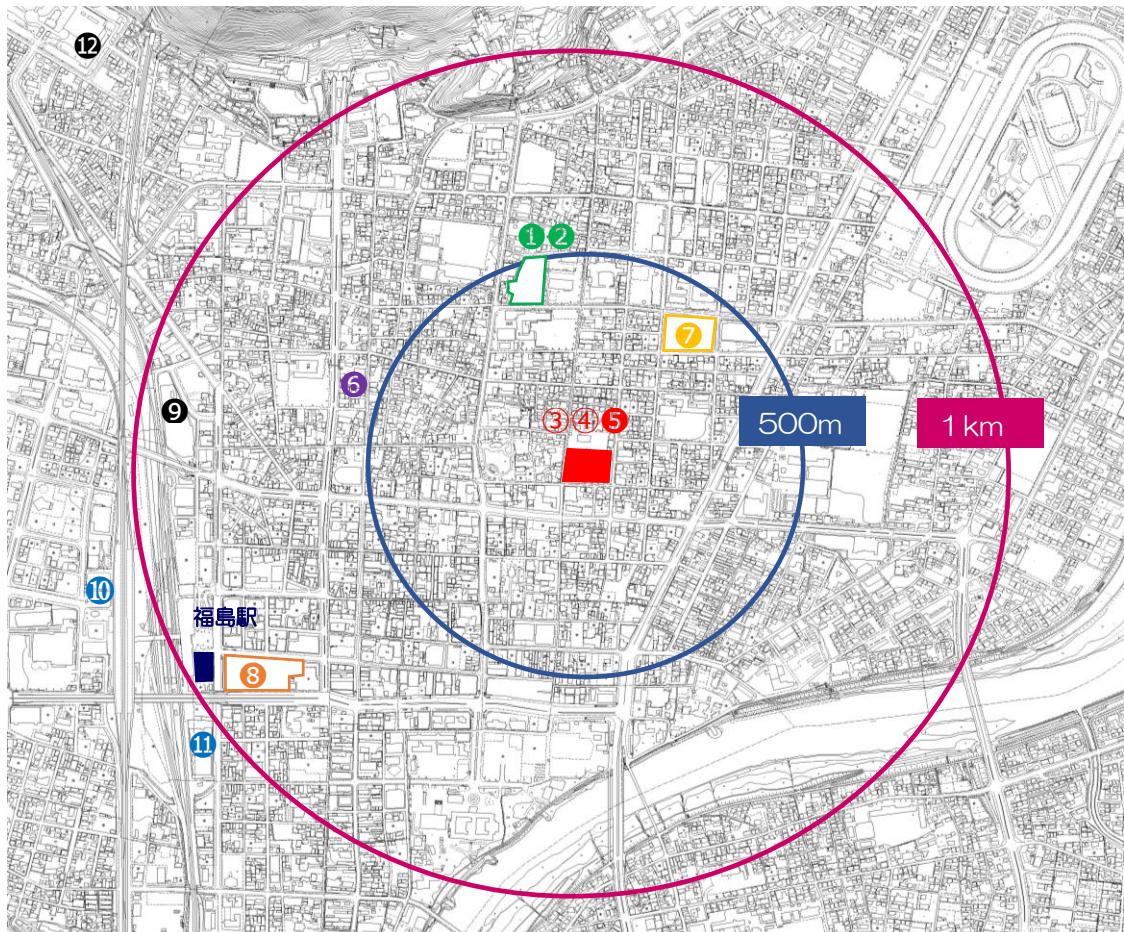
**令和元年11月
市立図書館再整備検討委員会**

1 経過

平成 30 年 12 月に示された「風格ある県都を目指すまちづくり構想」では、図書館本館については、駅前コンベンション機能との複合化や本庁舎西棟との複合化も想定しつつ、「福島駅前周辺又は現在地周辺などの設置場所も含めた新しい図書館の基本的な方向性やコンセプトをできるだけ早期につくりあげます。」とされている。

この経過を踏まえ図書館本館再整備にあたっての基本的な考え方を検討するものである。

図1 老朽化している公共施設（中心市街地）



1) 老朽化している公共施設

- ①市民会館
- ②敬老センター
- ③公会堂
- ④中央学習センター
- ⑤図書館本館
- ⑥消防本部・福島消防署

2) 他の事業用地

- ⑦本庁西棟用地
- ⑧駅東口地区市街地再開発事業区域

3) 他の関連施設

- ⑨AOZ (MAXふくしま3F)
- ⑩西口ライブラリー (コラッセふくしま3F)
- ⑪子どもライブラリー (こむこむ館1F)
- ⑫県立図書館

2 図書館本館及び図書機能の現況

2-1 図書館本館の現況（施設及び立地）

築61年を経過し老朽化が著しい。また、建築が旧基準のため新基準には適合していない。

- | | | |
|----------|----------------------------|----------------|
| (1) 竣工 | 昭和33年(1958年) | 昭和59年5月福島県より譲渡 |
| (2) 延床面積 | 2,694m ² (3階建て) | |
| (3) 駐車台数 | 19台 | |
| (4) バス停 | 新浜公園②から約300m | 宮町③から約200m |
| (5) 周辺道路 | 車両出入口がある敷地東側及び西側は一方通行 | |



①図書館本館

図2 図書館本館周辺の交通環境



2－2 図書機能の現況

(1) 配置 本館1、分館2、学習センター図書室16

主な業務内容	本館	分館	図書室
蔵書管理（選書・除籍）	○	○	△7図書室
予約本・返却本の配達	○		
移動図書館の巡回	○		
レファレンス	○	△	△7図書室
予約	○	○	○
貸出・返却	○	○	○
企画事業	○	○	7図書室

△：本館からの指示に基づく簡易な業務

予約	本館	分館	図書室
電話	○		
窓口	○	○	○
インターネット	○	○	○

→ 来館せずとも予約可能
どの図書施設でも返却が可能

(2) 利用現況（全国：平成29年度、福島市：平成30年度）

- ① 年間利用者数 約29万人（移動図書館を含む）
- ② 蔵書冊数

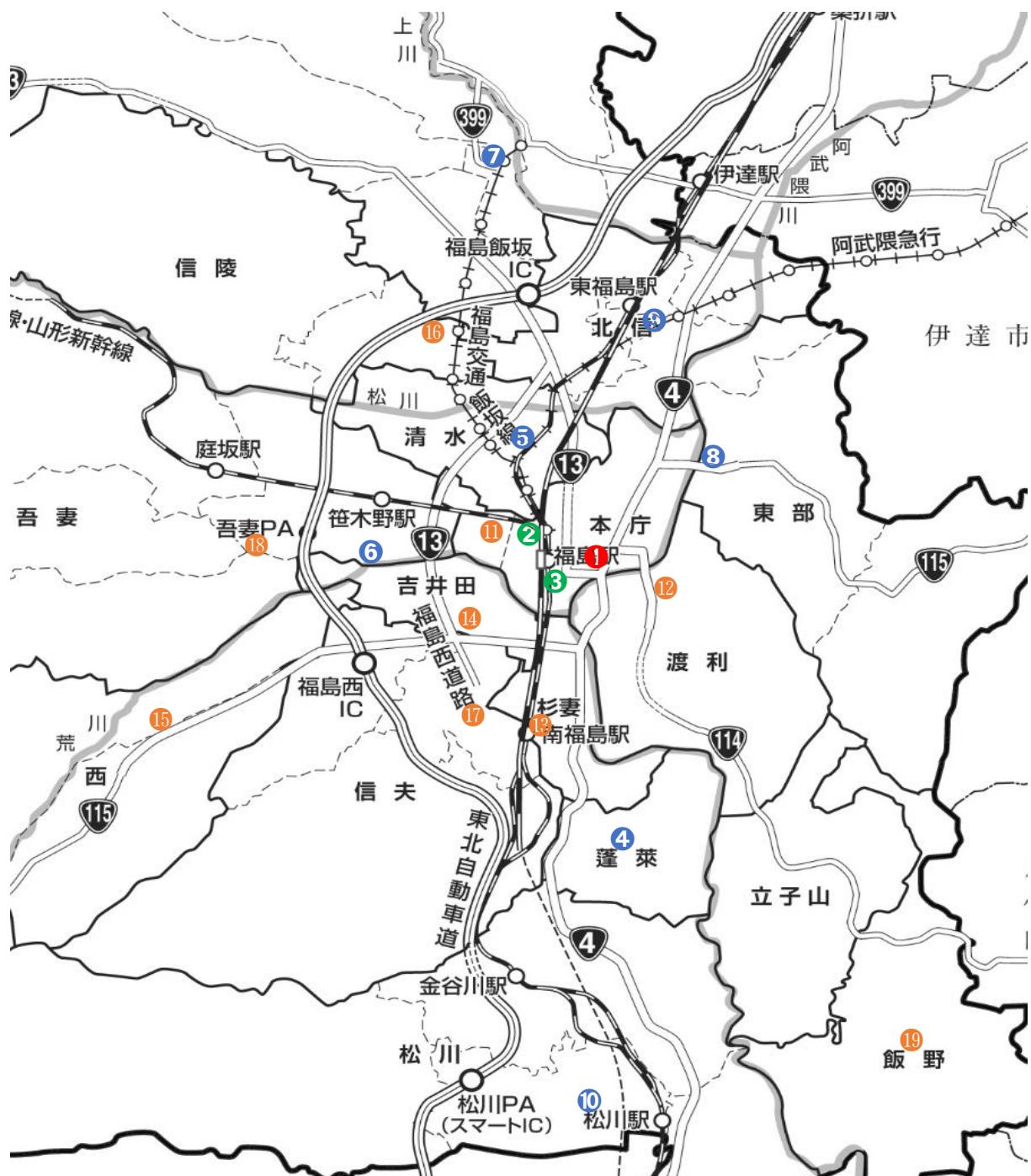
全 国 ^{※1}	約762,000冊
福島市	約940,000冊
- ③ 蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数）

全 国 ^{※1}	約1.8冊
福島市	約1.0冊
- ④ 住民一人あたり貸出冊数

全 国 ^{※1}	約5.4冊
福島市	約3.3冊
- ⑤ レファレンス 約31,200件
- ⑥ 住民1人あたりの税負担 約1,150円
年間運営費約3.3億円に対し、図書館法により利用者負担はない。

※1 人口20万人以上30万人未満の市 日本国書館協会 日本国書館統計と名簿 2018

図3 図書機能の配置図

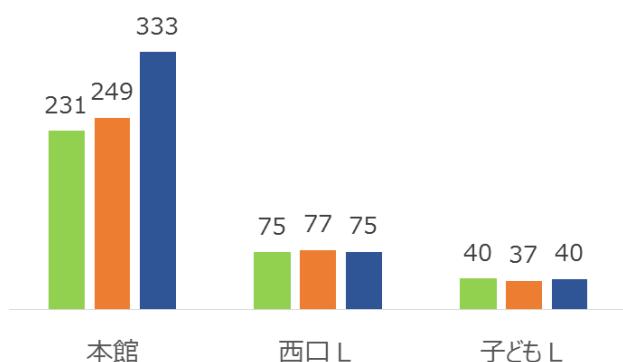


- 図書室 7
- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 図書館本館 | ⑪ 三河台学習センター図書室 |
| ② 本館分館 西口ライブラリー | ⑫ 渡利学習センター図書室 |
| ③ 本館分館 子どもライブラリー | ⑬ 杉妻学習センター図書室 |
| ④ 蓬萊学習センター図書室 | ⑭ 吉井田学習センター図書室 |
| ⑤ 清水学習センター図書室 | ⑮ 西学習センター図書室 |
| ⑥ 吾妻学習センター図書室 | ⑯ 信陵学習センター図書室 |
| ⑦ 飯坂学習センター図書室 | ⑰ 信夫学習センター図書室 |
| ⑧ もちづり学習センター図書室 | ⑱ 吾妻学習センター分館図書室 |
| ⑨ 北信学習センター図書室 | ⑲ 飯野学習センター図書室 |
| ⑩ 松川学習センター図書室 | |

図4 図書機能の利用状況 - 1日あたり利用者数（貸出者数）

■ 28年度 ■ 29年度 ■ 30年度

① 本館及び分館



<本館利用者の増加要因>
隣接公会堂が平成30年4月より休館となり、これに伴い本館駐車場の利用枠が増えた。

② 学習センター図書室

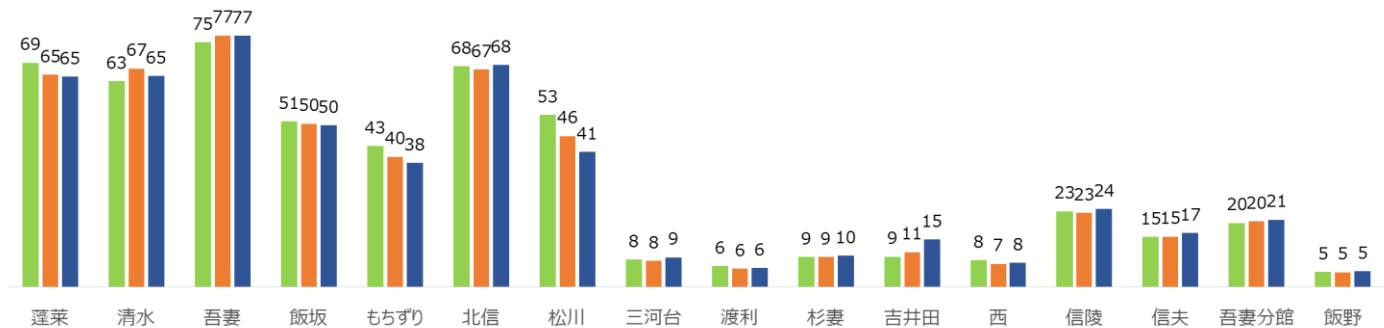


表1 図書機能面積と蔵書冊数の内訳 (No4~19は、学習センター図書室)

施設名	面積：m ²	蔵書：冊
1 本館	2,694	450,311
2 西口 L	360	37,522
3 子ども L	448	32,744
4 蓬萊	487	48,047
5 清水	489	50,164
6 吾妻	493	53,416
7 飯坂	260	35,743
8 もちづり	212	30,828
9 北信	283	33,051
10 松川	270	25,774

面積：小数点以下切り捨て

施設名	面積：m ²	蔵書：冊
11 三河台	47	8,208
12 渡利	50	8,201
13 杉妻	50	8,131
14 吉井田	48	9,199
15 西	106	11,641
16 信陵	78	9,049
17 信夫	48	11,046
18 吾妻分館	35	10,367
19 飯野	92	13,666
20 移動図書館		52,938
合計	6,550	940,046

3 アンケートからみる図書館本館の現状

3-1 市民アンケート(平成31年2月～3月実施：対象18歳以上1,500名、回答515名)

(1) 回答者の約24%が、図書館本館を利用している。

回答者の約33%は、学習センター図書室を利用

図5

(2) 本館利用者の約70%は、自家用車による来館である。

複数の本を借用・返却することも反映

図6

(3) 本館利用者の約87%が、2時間未満の利用である。

本の借用・返却、閲覧が中心である。

図7

図8

(4) 学習センター図書室が利用しやすく身近に感じている。

市内のどの図書施設でも本の取り寄せが可能であることを反映

図9、10

図5 福島市の図書施設の利用

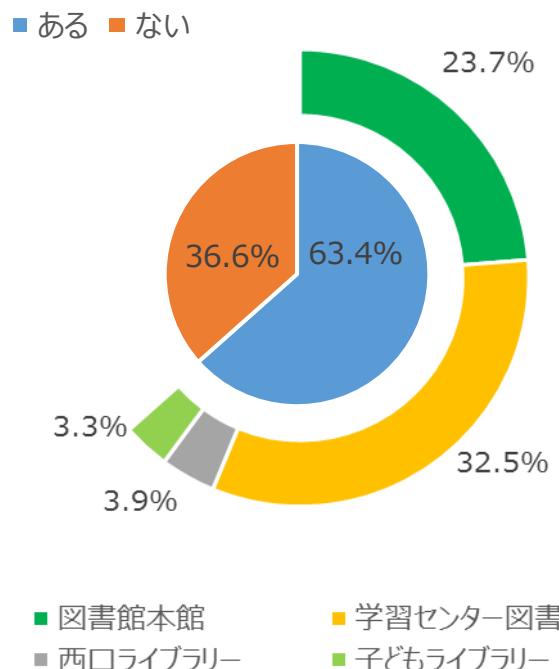


図6 本館までの交通手段

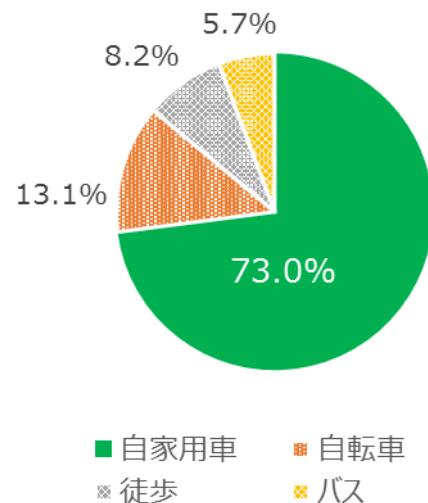


図7 図書館本館の利用時間

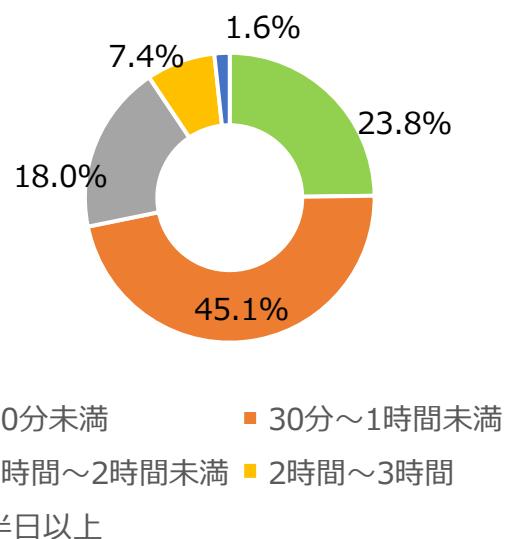


図8 図書館本館の利用目的（複数回答）

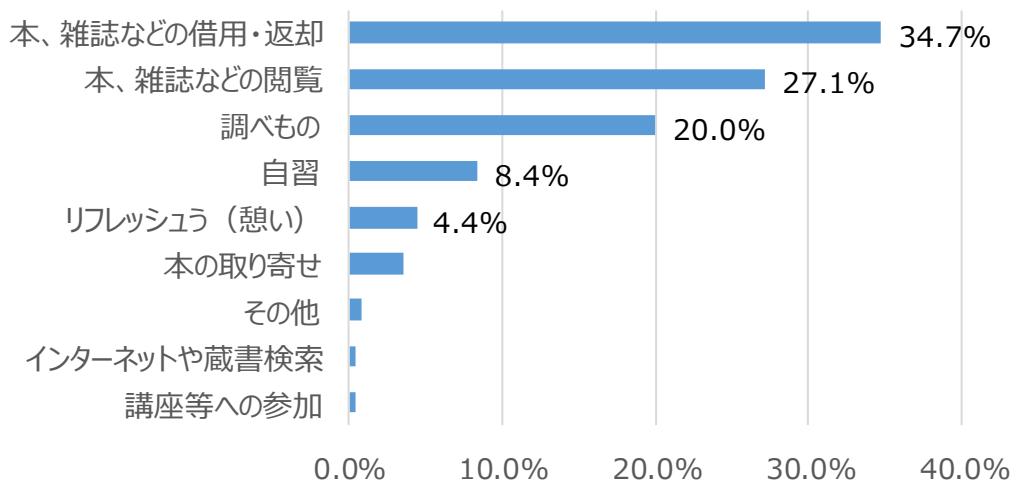


図9 本館を利用しない理由（複数回答）

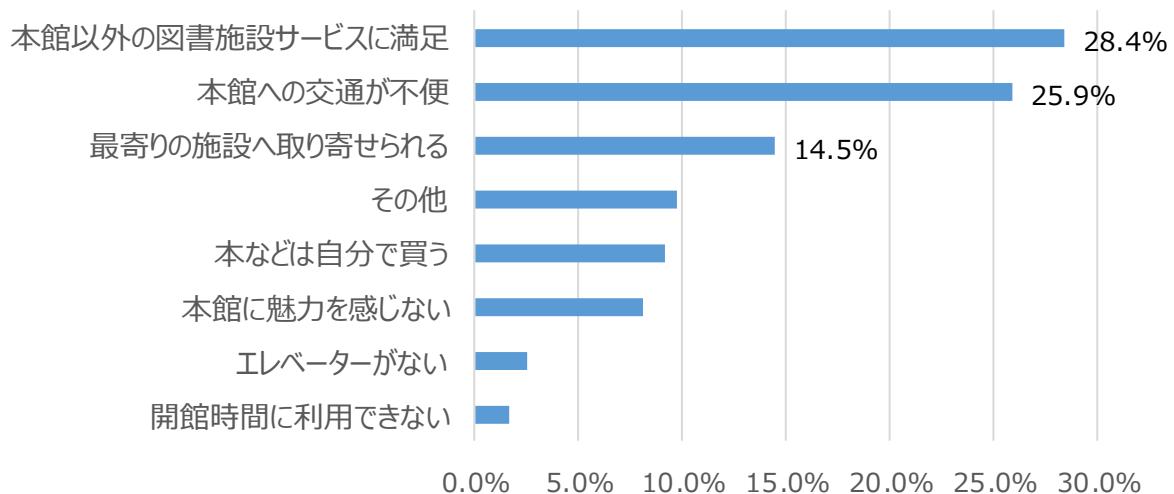


図10 満足している図書サービス（複数回答）

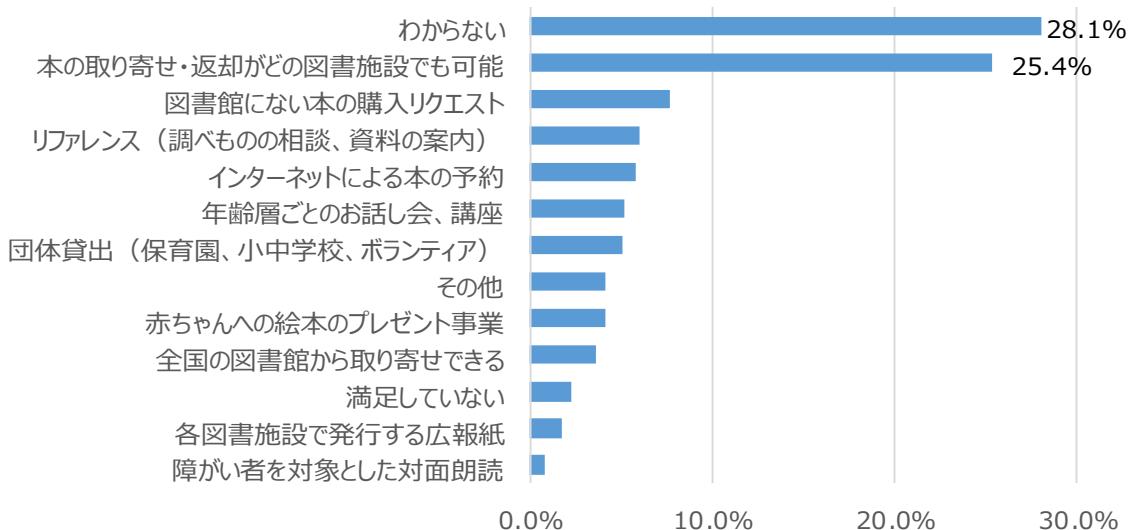


図11 新しい本館の立地に優先するもの（複数回答）

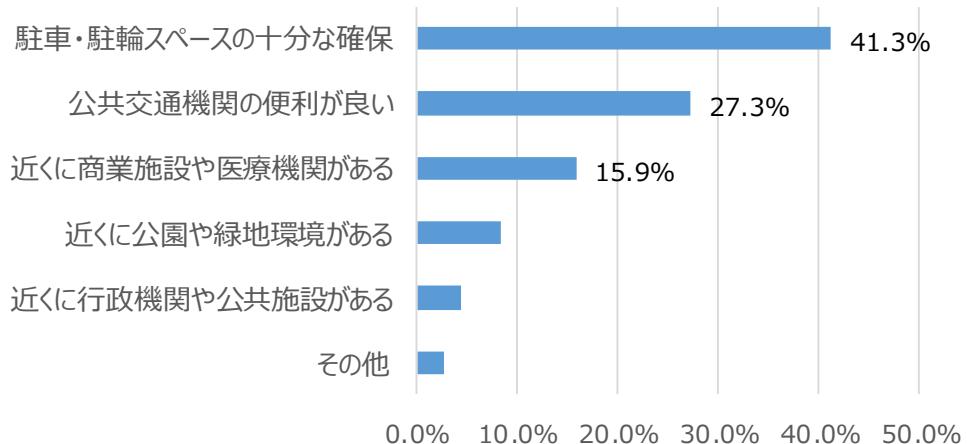
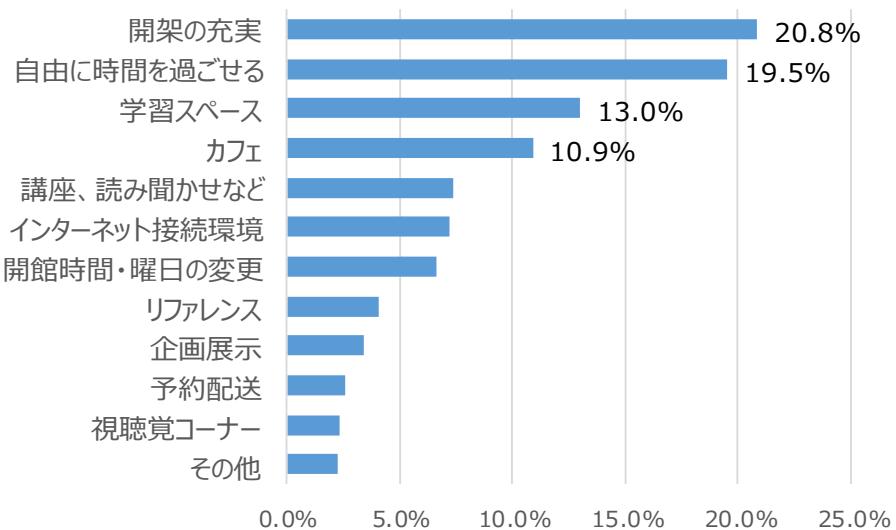


図12 図書館で重視する機能（複数回答）



3-2 高校生アンケート（令和元年7月実施：対象100名、回答99名）

（1）図書館本館の認知度は、回答者の約57%である。 図13

（2）図書館本館の利用は、回答者の約25%である。 図13

勉強に限定すると、8%の利用である。 図15

図13 図書館本館の場所の認知度と利用頻度

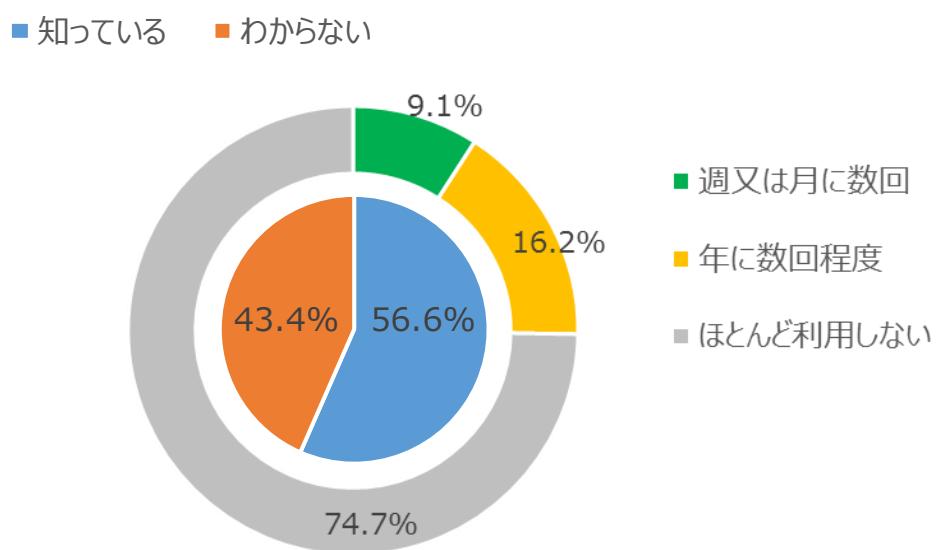


図14 図書館を利用しない理由（複数回答）

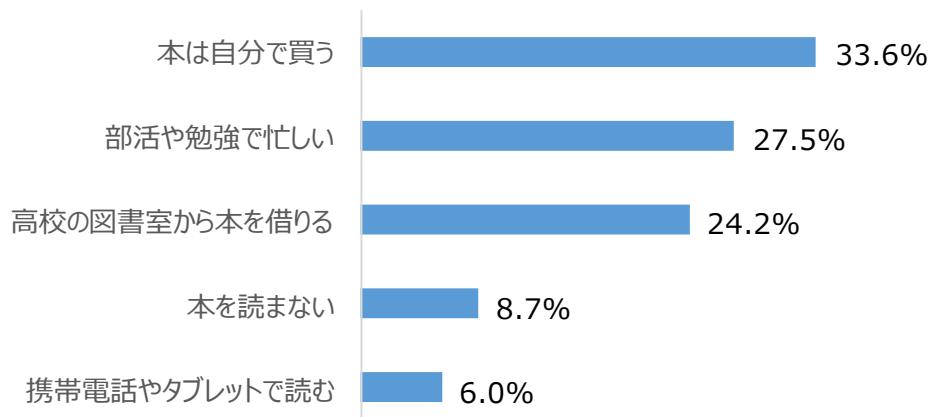


図15 勉強での利用割合（施設別）

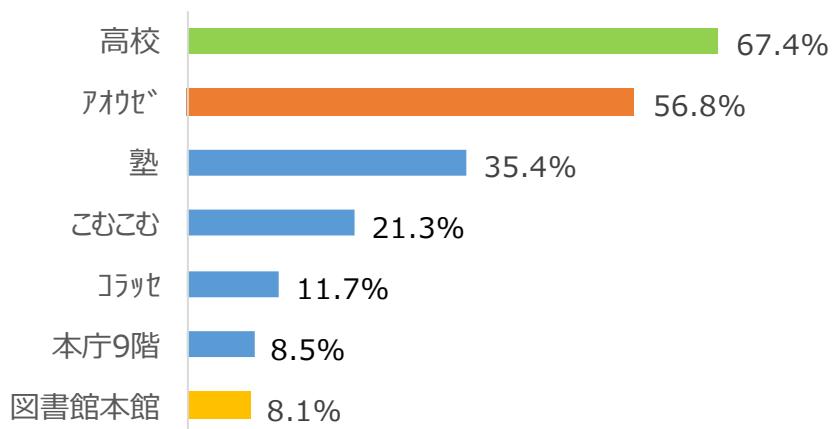


図16 勉強で利用する理由（複数回答）

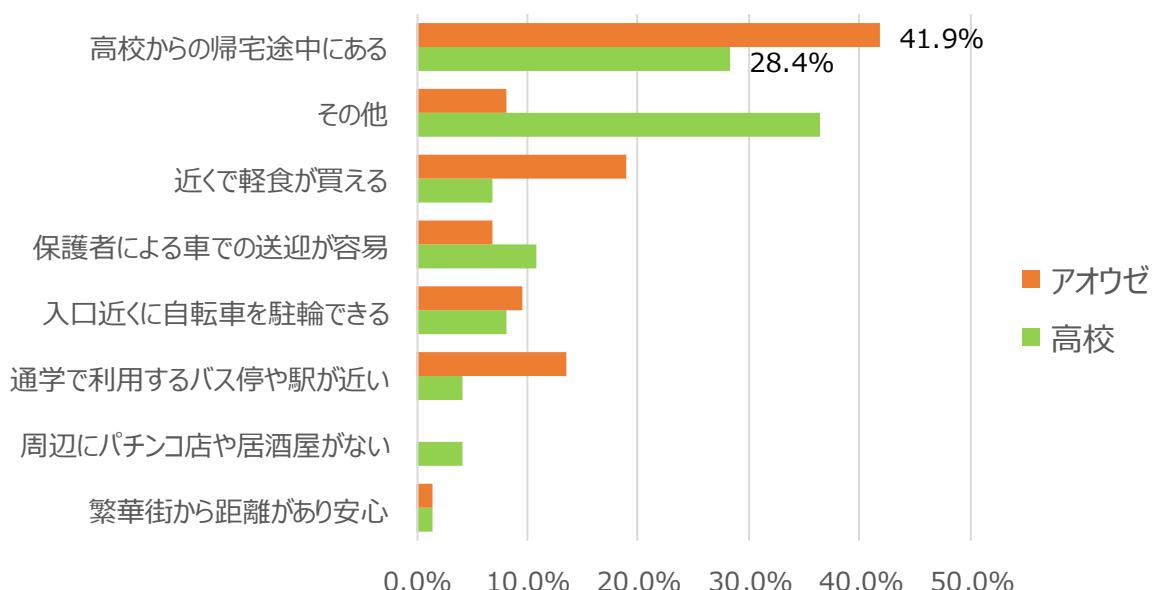
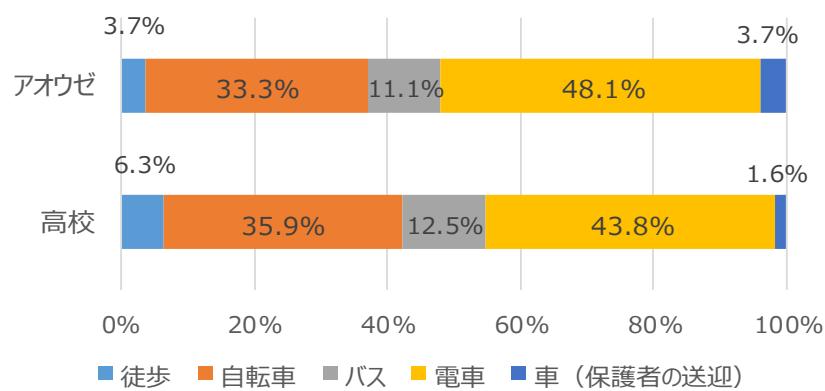


図17 利用者の帰宅時の交通手段（施設別）



4 新しい図書館本館のコンセプト

4-1 図書館本館の機能

(1) 基本型：情報の収集・提供・保存

図書館とは図書や資料を収集し整理し保存して、一般公衆の利用に供する場とされている。これにもとづく図書館に必要と考えられる主な必須機能は以下のとおりである。

- ① 書架スペース（開架・閉架）
- ② バックヤード機能（本の修繕、配本・移動図書館など）
- ③ 運搬の動線（配本・移動図書館など）
- ④ 駐車場（同一敷地内に併設）

昨今の公立図書館では、従来の図書の閲覧や貸出だけでなく、時間をかけてじっくり調べる場や高校生などによる自学の場のほか、中心市街地に整備し、ゆっくりとしたくつろぎ空間の提供や、商業施設とともに街なかの賑わいづくりの一機能として位置付けるなどといった傾向がある。

したがって、「基本型+付加機能」についても検討が必要と考える。市民アンケートでは重視する機能として、「開架の充実」と「自由に時間を過ごせる」がともに多く、「学習スペース」と「カフェ」がその次に多いことから(P8図12)、これらを踏まえ機能について整理する必要がある。

(2) 学習環境充実型

○中高校生から大人向けの自習機能

ゆとりや落ち着きのある静かな環境で、広い学習スペース（広い机、席数）により長時間の利用にも対応できる。

(3) 賑わい創出重視型

○図書館とは、直結しない機能との共存（隣接、複合化）

図書館以外の集客機能であるカフェや本屋などといった商業部門（収益部門）と一体的にとらえ、賑わいづくりとして位置付ける。

4－2 基本機能と付加機能の検討

(1) 基本型

現施設の環境を踏まえると基本機能の使いやすさは必須である。

- ① ゆとりのある開架スペースであること。

現状は閲覧スペースが十分ではなく、書棚の間隔も狭く高さがある。

- ② バリアフリーとなっていること。

現状ではトイレは車いすや乳幼児連れ向けには未対応であり、3階建てだが、エレベーターは設置されていない。

- ③ 駐車場は同一敷地内に確保していること。

当初利用枠は19台数だったが、同一敷地内の施設休館に伴い結果として現在利用枠が拡大している。

- ④ 楽しく賑やかな空間と静かさの空間が分かれていること。

現状は子どもたちが楽しく本と関わる空間と、新聞雑誌をゆっくりと閲覧する静かな空間が同じ空間にある。

(2) 学習環境充実型

今後の利用需要や近隣の類似機能の状況を見極めながら、適正な規模での配置を検討すべきと考える。

- ① 自習は図書館でなくともよいが、調べる場の提供は図書館に必要である。

現状は、会議室（未使用時）を開放し、固定化してはいない。

座席数 28 本館の自習利用者（平成30年度） 1日あたり 12名

- ② 18歳以上の市民アンケートでは要望があるが（P8 図12）、他の施設と重複するとともに、今後の人口減少に伴い利用需要の変化が想定される。

(3) 賑わい創出重視型

賑わい創出に向けた民間事業者との連携が必要である。

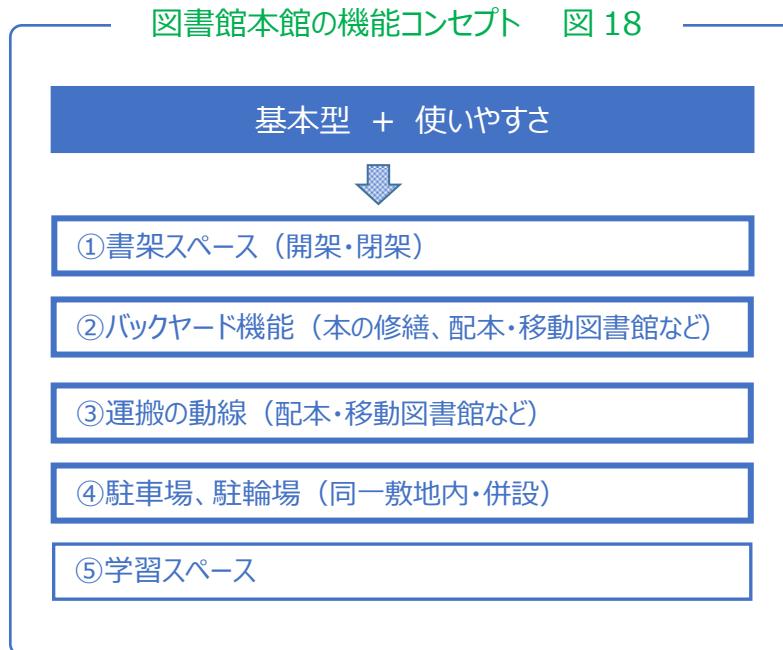
- ① 集客能力の高い施設との連携により賑わい創出の相乗効果が期待できる。

- ② 民間活力との連携が重要であり、図書館単体での賑わい創出には限界がある。

- ③ 民間部門の収益が成り立つことが求められることから、立地はある程度限定される。また駐車場の時間制限のない無料形態を維持することは難しい場合が考えられる。

4－3 新しい図書館本館のコンセプト（まとめ）

- (1) 基本的に備えるべき図書館の機能を中心に整備すべきと考える。
- (2) 「学習スペース」は、必要かつ適正な規模とともに、将来の利用主体や形態の変化への対応も視野に、空間の効率的かつ多様な活用の観点から可変的な運営についても検討する必要がある。
- (3) 「カフェ」などのくつろぎ・集客機能は、図書館が有する集客力と民間活力との連携により活かされることから、その有効性の観点で検討する必要がある。



4－4 新しい図書館本館再整備にあたっての基本的な考え方

（1）本と市民をつなぎ気軽に親しむことができる図書館本館

①館内が明るく開放的で親しみのある施設

- 子どもたちも楽しく過ごせる空間
- 賑わいから距離を置き、静かに本と向き合える落ち着いた空間
- 中高生が勉強に励み、友人と会話を楽しめる空間
- 居心地の良い場所（サードプレイス）となる憩いの空間

②来館しやすく安全で利用しやすい施設

- 赤ちゃんから障がい者、高齢者に配慮した環境整備
- 自家用車・公共交通機関等の交通手段で来客しやすい環境整備
- 防災に優れ、安全性に高い環境整備

（2）本市図書サービス網の要となる効率的な図書館本館

①将来と本市図書サービスの特徴（分散型）を踏まえた本館機能の検討

- 本市図書サービス網・サービス機能の充実
- 学習センター図書室、移動図書館を含めた本館の役割・規模の検討
- 本市図書サービスの特徴を踏まえた最適な本館開架スペースの検討
- 将来の人口構造・情報通信技術と新たなニーズへの対応を見据えた本館機能の検討

②本館機能の強化に向けた中心市街地図書施設の再編検討

- 立地・利用者、図書サービスのあり方を踏まえた施設の集約化による本館機能の検討
- 図書サービスの充実に向けた効率的な図書施設再配置の検討

5 新しい図書館本館の適地検討

5-1 図書館本館の望ましい立地条件

市民アンケートなどに基づく望ましい立地条件は次の3つである。

- (1) 駐車場が十分に確保できる
- (2) 公共交通によるスムーズなアクセス
- (3) 分かりやすい場所

(1) 駐車場が十分に確保できる

理由：自家用車による来館需要が高い。

- ① 市民アンケートでは、73%が自家用車により利用するとしている。P6図6
- ② 市民アンケートでは、優先する要件は「駐車・駐輪スペースが十分確保できる」が一番多い結果となっている。P8図11
- ③ 福島市の1世帯あたりの自家用車の保有台数は、約1.4台^{※2}と生活形態からも未だ大きな移動手段である。

(2) 公共交通によるスムーズなアクセス

理由：子ども、障がい者及び高齢者など自家用車を利用しない市民にも集まりやすい場も求められている。(例：バス停に近い)

- ① 市民アンケートでは、優先する要件は、鉄道、バス、タクシーなど「公共交通機関の便利が良い」が2番目に多い結果となっている。P8図11
- ② 今後の高齢化を踏まえれば、自家用車以外の利便性の確保も重要である。
- ③ 市民アンケートでは、本館を利用しない理由として、「交通が不便」が2番目に多い結果となっているが(P7図9)、最寄りのバス停からの距離は徒歩圏内であることから、車両の出入口など別な要素が影響していると考えられる。

(3) 分かりやすい場所

理由：図書館に限らず、広く市民が利用することを考えた場合は、求められる視点である。

※2 一般財団 自動車検査登録情報協会 都市別の自家用乗用車の普及状況 平成30年

5－2 候補地

P 1 の経過で説明したとおり、「風格ある県都を目指すまちづくり構想」においては、福島駅前周辺又は現在地周辺エリアなどの候補地について検討するとされている。

具体的には、中心市街地で次の 3 つの候補地が考えられる。

(1) 駅東口地区市街地再開発事業区域

複合化 …コンベンション機能、公会堂、市民会館（大会議室機能など）
現在検討中…福島駅前交流・集客拠点施設整備基本計画策定委員会

(2) 本庁西棟用地

複合化 …本庁舎西棟（議会・防災機能）、市民会館（会議室機能など）、
中央学習センター、敬老センター
現在検討中…福島市役所新しい西棟建設市民懇談会

(3) 現在地

5－3 候補地の適地検討

図書館本館の基本機能や望ましい立地条件を踏まえ検討する。

(1) 駅東口地区市街地再開発事業区域（複合化）

- ① 移動図書館のほか他館バックアップ機能としての配本運搬の効率的な動線確保が必要である。
- ② 駐車場が必須だが、確保には多額の継続的な固定経費が懸念される。
- ③ 利便性から低層階が必須だが、民間収益部門と競合する。

(2) 本庁西棟用地（複合化）

- ① 移動図書館のほか他館バックアップ機能としての配本運搬の効率的な動線確保が必要である。
- ② 多機能すぎて、近隣の交通混雑が懸念される。
- ③ 他の市民利用機能も含め、駐車場の確保が必要である。
- ④ 利便性から低層階が必須だが、防災機能や他の市民利用機能と競合する。

(3) 現在地（建替え）

- ① 最寄りのバス停からの距離は徒歩圏内である。
- ② 同一敷地内に駐車場が確保できる。
- ③ 一方通行に囲まれ、車両の出入りが不便であり改善が必要である。

5－4 候補地の適地検討（まとめ）

（1）駅東口地区市街地再開発事業区域（複合化）

公共交通とのアクセスは利便性が良く、場所も分かりやすいが、設置階層では民間の収益部門と競合すること、また駐車場の確保、配本や移動図書館のための効率的な動線の確保も課題であること。これらを踏まえると整備には課題が多く運営の観点から立地としては望ましくないと考える。

（2）本庁西棟用地（複合化）

市内循環バス停と直結しており、公共交通とのアクセスは利便性が良く幹線道路沿いのため場所も分かりやすいが、設置階層では他の市民利用機能などと競合すること、また駐車場の確保、配本や移動図書館のための効率的な動線の確保も課題であること。これらを踏まえると、複合化により多機能すぎて、利便性と運営の観点から立地としては望ましくないと考える。

（3）現在地（建替え）

公共交通とのアクセスは比較的良好。車両の出入りは不便であるが、同一敷地内に駐車場が確保できる。また公会堂及び中央学習センターの再編後の跡地利用が可能となるなど周辺環境が変化しており、立地としては選択肢の一つとして考えられる。

以上のように新しい図書館本館の基本機能や立地の視点による検討では、駅東口地区市街地再開発事業区域及び本庁西棟用地については適地としては望ましくないと考える。

適地については、現在地のほか中心市街地内で再編が検討されている他の公共施設用地も候補に検討することが必要と考える。

6 総括

当検討委員会では、新しい図書館本館の機能、基本的な考え方、及びこれらを踏まえ望ましい立地・適地について検討した。

検討されている他の再編計画の実施時期、施設マネジメント^{※3}の視点や財政面からの検討を踏まえ、図書館本館の用地及び整備時期を今後総合調整していくことが求められると考える。これらを踏まえ今後より具体的な検討にあたられたい。

(1) 新しい図書館本館のコンセプト (P13 4-3)

- ① ゆとりある開架スペースなど基本的に備えるべき図書館の機能を中心に使いやすさを重視し整備すべきと考える。
- ② 「学習スペース」は、必要かつ適正な規模とともに、将来の利用主体や形態の変化への対応も視野に、空間の効率的かつ多様な活用の観点から可変的な運営についても検討されたい。
- ③ 「カフェ」などのくつろぎ・集客機能は、図書館が有する集客力と民間活力との連携により活かされることから、その有効性の観点で検討されたい。

(2) 新しい図書館本館再整備にあたっての基本的な考え方 (P14 4-4)

- ① 子どもたちが楽しく過ごせる空間と静かに本と向き合える落ち着いた空間がそれぞれに確保されるとともに、居心地の良い場所（サードプレス）となる憩いの要素も必要と考える。
また、バリアフリーに配慮した環境や防災に優れるなど来館しやすく安全で利用しやすい施設が必要と考える。
- ② 将来と本市図書サービスの特徴である分散型を踏まえた最適な本館機能の検討のほか、立地、利用者及び図書サービスの在り方を踏まえ、中心市街地に配置されている図書施設の再編・集約化についても検討が必要と考える。

(3) 適地検討 (P17 5-4)

- ① 駅東口地区市街地再開発事業区域及び本庁西棟用地は、新しい図書館本館の適地としては望ましくないと考える。
- ② 中心市街地の中で、現在地のほか再編が検討されている他の公共施設用地を軸に検討されたい。
- ③ その場合、望ましい立地条件を全て満たすことは困難な場合もあることから、立地条件についても重視すべき点を検討されたい。

※3 次世代への負担、適正な施設保有量、効率的な管理運営などを踏まえ施設の配置を考える

7 検討経過

平成31年	2月	第1回	①風格ある県都を目指すまちづくり構想 ②再整備検討委員会の検討事項 ③図書館の現況
	4月	第2回	①市民アンケートの結果概要 ②再整備にあたっての基本的な考え方 ③立地条件
令和元年	7月	第3回	先行事例視察（山形県米沢市・東根市）
	8月	第4回	①高校生アンケートの結果概要 ②先進地視察の結果 ③新しい図書館のコンセプト ④新しい図書館の適地選定
	11月	第5回	検討報告書（案）
		報告	検討報告書の市への提出

8 委員

(順不同、敬省略)

No.	委員名	選出区分	選出団体
1	ニシウチ 西内 みなみ	学識経験者	大学教授（図書館関係）
2	カワサキ 川崎 興太		大学教授（まちづくり・都市計画関係）
3	ヤナイ 箭内 裕二郎	まちづくり	株福島まちづくりセンター
4	カンノ 菅野 富美	地域団体	福島市町内会連合会
5	アベ 阿部 貴史	学校関係	福島市小・中学校長会協議会
6	ハタノ 波多野 清美	利用者代表	私立幼稚園保護者連合会
7	サイトウ 斎藤 裕子		福島市小中学校PTA連合会
8	ハットリ 服部 美里		福島県高等学校PTA連合会
9	サトウ 佐藤 淳子		福島市の図書館を育てる市民の会
10	ショウジ 庄司 朝子		福島市立図書館協議会
11	スズキ タカアキ 鈴木 孝昭	公募委員	市民代表
12	カンノ トシユキ 菅野 俊之		市民代表